

◎新潟県告示第959号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり変更した。

平成28年9月6日

新潟県三条地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日
平成28年8月18日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前(平成28年2月29日指定) 燕市本町二丁目2830番1の内	4.87	35.12
○変更後 燕市本町二丁目2830番7	5.00	35.24